

何が変わった？ 令和2年分年末調整（1）

年末調整の時期です。令和2年分では、所得税の改正に伴い、提出する申告書が増えるなど、これまでと一部異なります。
昨年から何が変わったのか、概要をまとめました。

給与所得控除の改正

平成30年度税制改正により、給与所得控除額が改正され、原則一律10万円引き下げた上で、給与所得控除額の上限が圧縮されて195万円となりました。

所得金額調整控除の新設

給与所得控除額の上限が195万円となったことを受け、給与所得控除額が10万円を超えて減少することとなる年収850万円を超えるサラリーマンについて、以下のいずれかの要件に該当する場合には、改正前より10万円程度の減少で抑えられるように調整する「所得金額調整控除」が新設されました。

- ・本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者に該当
- ・年齢23歳未満の扶養親族を有する

なお、年末調整時に「所得金額調整控除」を適用するためには、「**所得金額調整控除申告書**」を提出しなければなりません。

基礎控除の改正

平成30年度税制改正により、基礎控除額が改正され、原則一律10万円引き上げた上で、合計所得金額に応じた控除額の制限が設けられました。

合計所得金額	控除額
2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円
2,500万円超	—

なお、年末調整時に「基礎控除」を適用するためには、「**給与所得者の基礎控除申告書**」を提出しなければなりません。

申告書の新様式

「所得金額調整控除申告書」や「給与所得者の基礎控除申告書」は、国税庁が作成した様式では、「**給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書**」として、「給与所得者の配偶者控除等申告書」と兼用する形で1枚にまとめられています。

詳細：国税庁HP「[手続名] 給与所得者の基礎控除、配偶者（特別）控除及び所得金額調整控除の申告」

- その他、
- ・扶養親族等の所得要件の改正
 - ・ひとり親控除・寡婦（寡夫）控除の改正
 - ・源泉徴収簿の様式改正
 - ・年末調整手続きの電子化

が行われています。

上記内容に関しては、次号にて説明致します。

<My K o m o n ニュースレターより引用>

セミナー情報

経営計画書の作成で幹部社員の意識が向上！！
たった5年で売上が7倍<7億円>に！
幹部と一緒に作る！！

経営計画書作成セミナー

経営計画を立てると会社が生まれ変わる！
◎専門家がマンツーマンで丁寧にお教えます！
◎何でも質問OKです！

日程 2020年11月10日(火)

時間 10時～17時（受付9時45分～）

会場 アイデア総研税理士法人 セミナールーム
参加料 30,000円（税抜）【定員5社様】

*おひとり様追加毎に+5,000円（税抜）となります。

お問い合わせ TEL：097-529-5757 高山

事務所紹介

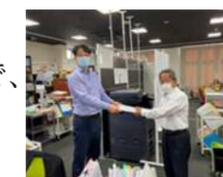
*10月9日（金）内定式

来年4月に入社する5名の入社式を行いました。コロナウイルスで内定式自体の中止やWeb上で行われる企業も多い中、プログラムは簡素化したものの、感染防止対策を徹底し、顔を合わせて行うことが出来ました。来年が楽しみです！



*10月1日（水）お誕生会

10月生まれの方をみんなで祝福しました。10月生まれは、中川、百崎の2名です。お誕生日の歌と所長の南からプレゼント贈呈がありました。65歳となる中川は「自分も家族も大きな怪我や病気がなく過ごせていることに感謝します。現在は65歳から69歳までの高齢者の約半分が働いているとの事なので、自分も所長から、中川さんもうやめてくれ～(笑)と言われるまで頑張りたい」と挨拶しました。



百崎は「昨年の誕生日に社労士登録をしたのでちょうど1年になります。この1年は目まぐるしい日々でしたが、事務所の明るさに支えられて頑張ることができました。これからの1年は恩返しができるよう頑張りたい」と挨拶しました。

ボランティア

当事所ではボランティア活動に取り組んでおります。今月は(同)サンシス様、(株)フェローワールド様よりペットボトルキャップをいただきました。(株)ざびえる本舗様、(同)サンシス様、(株)三洲コンクリート様より使用済み切手をいただきました。ありがとうございます。

今後もペットボトルキャップ・使用済み切手を集めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い致します。(会社名は五十音順にて記載させていただいております)

職員紹介

第47回目は、今年4月に入社した 業務5課の阿部をご紹介します。



名前 阿部 恭子
(アベ ヤスコ)

これが私の仕事！

法人税の申告書の作成を行っています。経理代行でお客様の日々経理の代行も行っています。

趣味

最近は仕事終わりや休日に硬式テニスをやっています。サークルに参加し、知らない方と一緒に楽しく体を動かしています。筋肉痛に負けず上達できるように頑張りたいと思います。

お客様へ

お客様のニーズに合わせた情報の提供など信頼される人になりたいと思います。いつでも笑顔で頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。

*ブログとフェイスブックで事務所の様子や職員の日常を紹介しています。どうぞご覧下さい



事務所の様子や職員を知っていただき、皆さんとの距離が近くなればと思います。次回もお楽しみに！